

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【事業年度】 第19期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ビジョン

【英訳名】 VISION INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐野 健一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (5325) 0344

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO兼管理本部長 中本 新一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (5325) 0344

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO兼管理本部長 中本 新一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	12,485,285	14,843,725	17,554,838	21,503,668	27,318,168
経常利益	(千円)	807,594	1,298,209	1,795,039	2,499,685	3,358,939
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	585,388	813,840	1,208,710	1,529,476	2,226,322
包括利益	(千円)	500,577	815,686	1,234,063	1,496,143	2,215,382
純資産額	(千円)	6,496,327	7,312,013	8,586,324	9,803,086	10,905,176
総資産額	(千円)	8,528,194	9,935,083	11,483,804	13,552,015	15,173,575
1株当たり純資産額	(円)	133.36	150.11	175.40	200.95	226.80
1株当たり当期純利益 金額	(円)	16.32	16.71	24.77	31.40	46.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	15.98	16.48	24.21	30.67	44.49
自己資本比率	(%)	76.2	73.6	74.6	72.2	71.7
自己資本利益率	(%)	13.9	11.8	15.2	16.7	21.5
株価収益率	(倍)	20.2	30.8	39.0	40.4	39.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	799,062	1,492,735	1,617,018	2,888,796	3,549,957
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	628,753	472,945	1,415,989	1,457,969	1,435,748
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,666,632	37,746	8,424	312,490	1,164,999
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,272,957	6,239,962	6,452,374	7,563,234	8,485,363
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	388 〔149〕	452 〔139〕	497 〔136〕	563 〔145〕	649 〔146〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社株式は、2015年12月21日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	11,472,274	13,806,334	16,635,751	20,373,195	25,442,235
経常利益 (千円)	595,081	1,107,304	1,522,518	2,244,943	3,046,185
当期純利益 (千円)	405,007	707,297	1,031,444	1,403,903	2,041,905
資本金 (千円)	2,337,064	2,337,064	2,347,376	2,360,330	2,363,734
発行済株式総数 (株)	8,118,700	8,118,700	16,278,000	16,329,000	49,027,200
純資産額 (千円)	6,218,962	6,944,817	8,017,781	9,120,377	10,058,682
総資産額 (千円)	8,100,551	9,536,092	10,867,206	12,775,279	14,214,274
1株当たり純資産額 (円)	127.67	142.57	163.75	186.92	209.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	11.29	14.52	21.13	28.82	42.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	11.06	14.32	20.66	28.15	40.80
自己資本比率 (%)	76.8	72.8	73.6	71.2	70.6
自己資本利益率 (%)	10.1	10.7	13.8	16.4	21.3
株価収益率 (倍)	29.2	35.5	45.7	44.0	42.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	330 〔133〕	374 〔123〕	423 〔122〕	465 〔128〕	502 〔126〕
株主総利回り (比較指標：配当込 TOPIX) (%)	- (-)	156.5 (100.3)	293.5 (122.6)	385.3 (103.0)	550.5 (121.7)
最高株価 (円)	2,390	3,105 2,949	5,890 2,918	5,390	6,140 1,883
最低株価 (円)	1,741	2,580 1,145	3,030 2,260	2,580	3,585 1,521

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社株式は、2015年12月21日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、株主総利回り及び比較指標は、第16期以降を記載しております。

4. 最高・最低株価は、2016年12月21日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。第16期の印は東京証券取引所マザーズにおける最高・最低株価であります。

5. 第17期の印は、株式分割(2017年7月1日、1株につき2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

6. 第19期の印は、株式分割(2019年10月1日、1株につき3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

国際電話サービスの加入取次ぎを目的に1995年6月静岡県富士宮市に有限会社ビジョンを設立し、事業拡大及び発展を目的として1996年4月株式会社に組織変更する形態により設立されました。(2001年12月に設立された株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが2004年11月に旧株式会社ビジョンを吸収合併し、商号を株式会社ビジョンに変更しております。)

当社創業以後の企業集団にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1996年4月	国際電話サービスの加入取次ぎ(固定通信事業)を目的に旧株式会社ビジョン(静岡県富士宮市 資本金10,000千円)を設立
1996年8月	本社を静岡県富士宮市から静岡県富士市に移転
1997年8月	一般第二種電気通信事業許可取得
2001年12月	東京都渋谷区にOA機器販売を目的に子会社、株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズを設立
2002年4月	本社を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転
2003年12月	インターネット広告事業(インターネットメディア事業)を開始
2004年11月	株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが旧株式会社ビジョンを吸収合併し、商号を株式会社ビジョンに変更
2007年2月	法人携帯電話事業(移動体通信事業)を開始
2008年1月	東京都新宿区に子会社、株式会社メンバーズネット(現連結子会社)を設立
2008年7月	東京都新宿区に子会社、株式会社ベストコミュニケーションズ(現連結子会社)を設立 2012年12月に商号をベストリンク株式会社に變更
	ブロードバンドサービスの加入取次ぎ(ブロードバンド事業)を開始
2010年1月	国内出張及び旅行者向けWiFiレンタル事業「e-ca」を開始
2011年6月	国内出張及び旅行者向け高速大容量WiFiレンタル事業「Vision WiMAX」を開始
2011年7月	佐賀県佐賀市にお客様サポートデスクとしてコールセンター「ビジョン・フューチャー・ビジネスセンター(VFBC)」を開設
2011年10月	韓国に子会社、Vision Mobile Korea Inc.(現連結子会社)を設立 米国(ハワイ)に子会社、Vision Mobile Hawaii Inc.(現連結子会社)を設立
2011年12月	中国(香港)に子会社、Vision Mobile Hong Kong Limited(現連結子会社)を設立
2012年1月	シンガポールに子会社、GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD.(現連結子会社)を設立
2012年2月	海外渡航者向けWiFiレンタル事業「グローバルWiFi」を開始 中国(台湾)に子会社、無限全球通移動通信股份有限公司(現連結子会社)を設立
2012年4月	英国に子会社、GLOBAL WIFI.UK LTD(現連結子会社)を設立 Find Japan株式会社を子会社化
2012年12月	国内出張及び旅行者向け短期利用可能なサービス「WIFI-HIRE」を開始
2013年10月	ベストリンク株式会社のブロードバンド事業のうち消費者向け事業を事業譲渡
2013年12月	国内出張及び旅行者向けMVNO(仮想移動体通信事業者)事業を開始
2014年3月	ベトナムに子会社、VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY(現連結子会社)を設立
2014年4月	中国(上海)に子会社、上海高效通信科技有限公司(現連結子会社)を設立
2014年11月	フランスに子会社、Global WiFi France SAS(現連結子会社)を設立
2014年12月	イタリアに子会社、Vision Mobile Italia S.r.l.(現連結子会社)を設立
2015年2月	Find Japan株式会社の株式売却に伴い、同社を連結子会社から除外
2015年3月	訪日外国人向け日本用WiFiレンタル「NINJA WiFi」を開始(「WIFI-HIRE」を統合)
2015年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2016年7月	米国(カリフォルニア)に子会社、VISION MOBILE USA CORP.(現連結子会社)を設立
2016年8月	ニューカレドニアに子会社、Vision Mobile New Caledonia SAS(現連結子会社)を設立
2016年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年2月	東京都新宿区に子会社、株式会社アルファテクノ(現連結子会社)を設立
2018年3月	東京都新宿区に子会社、株式会社BOS(現連結子会社)を設立
2018年5月	東京都新宿区に子会社、株式会社ビジョンアド(現連結子会社)を設立
	有限会社ラビド(現連結子会社)を子会社化
2019年8月	株式会社プロドライバーズ(現連結子会社)を子会社化

(注)「MVNO」=仮想移動体通信事業者(Mobile Virtual Network Operator)携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて(再販を受けて)、自社ブランドで通信サービスを行う事業者。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ビジョン）、連結子会社19社で構成されております。当社・連結子会社におきまして、主に「グローバルWi-Fi事業」及び「情報通信サービス事業」を行っております。当社グループの事業における事業の内容、報告セグメント、事業セグメント及び対応する関係会社は次のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	事業内容	対応する関係会社
グローバルWi-Fi事業	海外事業	日本から海外及び海外から海外へ渡航される方への海外の各通信キャリア等から仕入れたモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業	当社 ベストリンク株式会社 Vision Mobile Korea Inc. Vision Mobile Hawaii Inc. 無限全球通移動通信股份有限公司 Vision Mobile Hong Kong Limited GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. GLOBAL WIFI.UK LTD 上海高效通信科技有限公司
	国内事業	海外から日本へ渡航される方、国内旅行及び出張される方への国内の各通信キャリアから仕入れたモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業	Global WiFi France SAS Vision Mobile Italia S.r.l. VISION MOBILE USA CORP. Vision Mobile New Caledonia SAS
情報通信サービス事業	固定通信事業	ソフトバンク株式会社が提供する直取型固定電話サービス「おとくライン」の加入取次業務	当社 株式会社メンバーズネット
	移動体通信事業	ソフトバンク株式会社の提供する携帯電話端末等の販売及び移動体通信サービスの加入取次業務	当社
	ブロードバンド事業	日本電信電話株式会社（NTT）の提供する「フレッツ」等のブロードバンドサービスの加入取次業務	当社 ベストリンク株式会社 株式会社メンバーズネット
	OA機器販売事業	キヤノン（Canon）社製をメインにMFP、ビジネスフォン及びUTM等の販売事業	当社 株式会社アルファ テクノ 株式会社BOS
	インターネットメディア事業	インターネット上における広告商材（ホームページ制作等）の販売	当社
その他		ハイヤータイムシェアリングサービス事業（ProDrivers）、メディア事業、アスクル株式会社の通信販売事業	当社 有限会社ラピド 株式会社ビジョンアド 株式会社プロドライバーズ

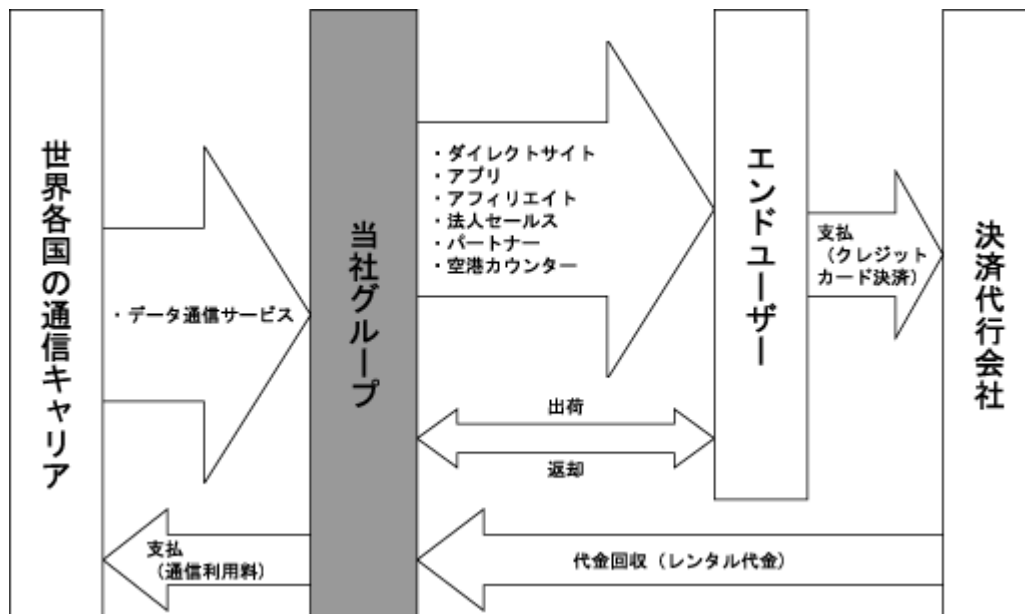
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYにおきましては、当社グループにおけるシステム開発及びデータベース構築の役割を担っております。

(1) グローバルW i F i 事業

当社、ベストリンク株式会社、Vision Mobile Korea Inc.、Vision Mobile Hawaii Inc.、無限全球通移動通信股份有限公司を中心に、世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルW i - F i ルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。

グローバルW i F i 事業における海外事業及び国内事業は、サービス提供エリアが異なっておりますが、事業の流れは同一となっております。

事業の流れは、次のとおりであります。



エンドユーザーは、ダイレクトサイト、アプリ、法人セールス、パートナー、空港カウンターを介してサービスへの申込が可能です。

当社グループにおいては、情報通信サービス事業を含めパートナー企業として販売代理の契約やフランチャイズ契約を協会社と結んでのサービスも提供しております。

販売チャネル

エンドユーザーへの販売チャネルは次のとおりとなっております。

販売チャネル	説明
ダイレクトサイト	サービス（グローバルW i F i）の申込サイトで、WEBマーケティングを活用し、申込サイトへエンドユーザーを誘導しサービスの申込を頂きます。
アプリ	エンドユーザーがスマートフォンからアプリをダウンロードし、アプリからサービスの申込を頂きます。
アフィリエイト	アフィリエイター等が運営するWEBサイトにダイレクトサイトへリンクする広告を掲載し、そのサイトを訪問したエンドユーザーが誘導されサービスの申込を頂きます。（成果報酬型の広告）
法人セールス	諸官庁、海外出張が多い企業、及び他の販売チャネルから法人としてご利用頂いたエンドユーザーに、法人登録を行って頂き継続的にサービスの申込を頂きます。（価格の割引や会社請求等サービス提供あり）
パートナー	提携企業（航空会社、旅行代理店、保険代理店、クレジットカード会社等）、代理店、及びフランチャイズ提携先を経由しサービスの申込を頂きます。
空港カウンター	直接空港カウンターにてサービスの申込を頂きます。

WEBマーケティングとは、インターネット上で行うマーケティング活動全般を指します。具体的なWEBマーケティングの手段としては、自社のホームページや商品専用のWEBサイトを通じてエンドユーザーに対し商品やサービスに関する宣伝活動や啓蒙・普及活動を行うことで、インターネット上に広告を掲載、WEBサイトやECサイトにより多くのエンドユーザーが検索エンジン経由で来るようにWEBサイトの最適化、インターネット上のユーザーに対するアンケート調査を通じて市場調査を行う活動、及び自社サイトで獲得した顧客に対し新製品や新サービスの案内を提供することなどがあげられます。

(2) 情報通信サービス事業

当社、ベストリンク株式会社を中心に、新設法人、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

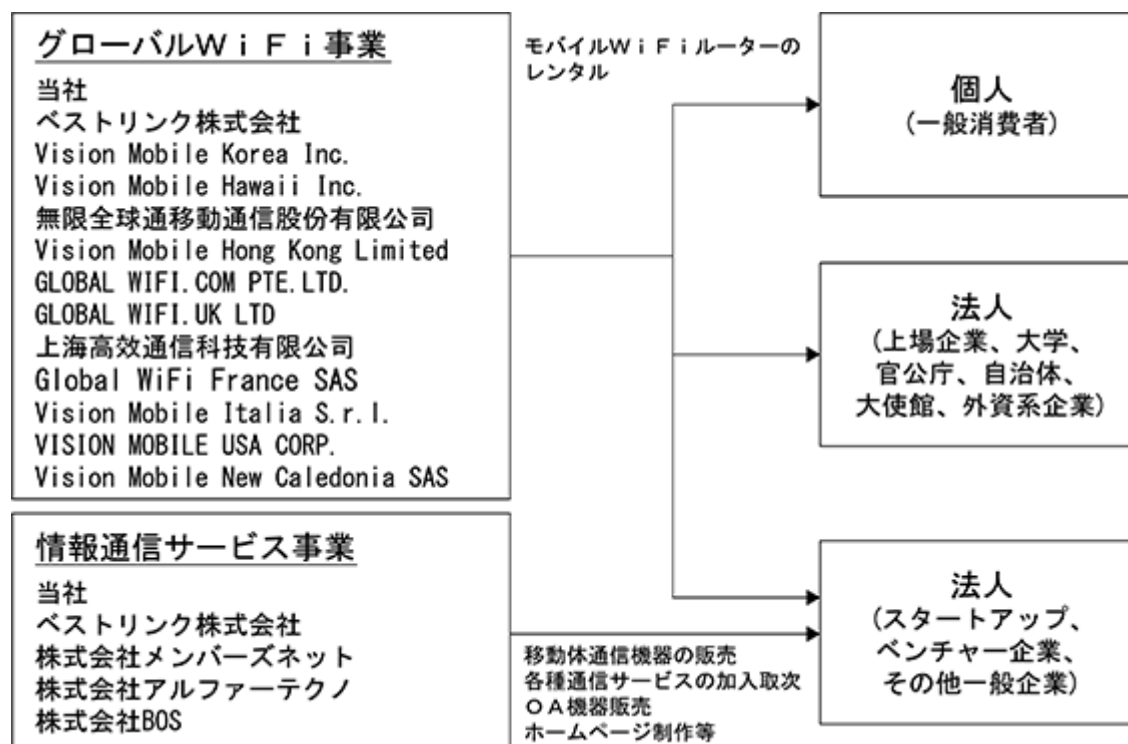
情報通信技術が目まぐるしく進化している時代において、お客様のニーズを的確に捉え、最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供すべく、WEBマーケティングを法人及びSOHO事業者へ展開するとともに、情報通信サービス事業を展開している全国7箇所の営業所及び多数のパートナー企業との連携により全国規模で訪問営業が行える強みを活かし、本事業を進めております。

なお、スタートアップ、ベンチャー企業等の業容拡大に応じて、上記の各サービスを最適なタイミングで提供するには各事業間における連携が重要であり、従いまして、これら各サービスを同一のセグメントとしております。

(注) SOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)事業者: パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者の呼称。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



有限会社ラピド及び株式会社プロドライバーズにおきましては、その他に区分しておりますハイヤータイムシェアリングサービス事業(ProDrivers)、株式会社ビジョンアドにおきましては、その他に区分しておりますメディア事業を行っております。

VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYにおきましては、当社グループにおけるシステム開発及びデータベース構築の役割を担っております。

営業所一覧

当社グループの国内の営業所は次のとおりであります。

営業所	札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西(大阪)、りんくう(大阪)、福岡、ビジョン・フューチャー・ビジネスセンター(佐賀)、那覇
空港カウンター(委託含む)	成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港(大阪国際空港)、旭川空港、新千歳空港、仙台空港、新潟空港、静岡空港、小松空港、福岡空港、北九州空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港、みやこ下地島空港

成田及びりんくう(大阪)は、グローバルWiFi事業の出荷センターとなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)メンバーズネット	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	100	電話回線新設及び請求業 務の代行
ベストリンク(株)	東京都新宿区	10,000	グローバル Wi Fi 事業 情報通信 サービス事業	100	管理業務受託、固定通信 事業における業務委託、 債務保証 役員の兼任等
(株)アルファ テクノ	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	100	工事の業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
(株)BOS	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	100	移動体通信事業における 業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
(株)ビジョンアド	東京都新宿区	10,000	その他	60	資金の貸付 役員の兼任等
(有)ラピド	東京都渋谷区	3,000	その他	100	資金の貸付 役員の兼任等
(株)プロドライバーズ	東京都練馬区	50,000	その他	100	資金の貸付 役員の兼任等
Vision Mobile Korea Inc.	韓国 ソウル	千ウォン 300,000	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile Hawaii Inc.	米国 ハワイ	千USドル 150	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile Hong Kong Limited	中国 香港	千HKドル 300	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD.	シンガポール	千SGドル 160	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
無限全球通移動通信 股份有限公司	台湾 台北	千NTドル 5,000	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
GLOBAL WIFI.UK LTD	英国 ロンドン	千ポンド 40	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム ホーチミン	千ベトナムド ン 2,100,000	IT事業(プ ログラムの作 成等)	100	システム及びデータベー スの構築の業務委託
上海高效通信科技有限 公司	中国 上海	千USドル 1,700	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Global WiFi France SAS	フランス パリ	千ユーロ 220	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
Vision Mobile Italia S.r.l.	イタリア ミラノ	千ユーロ 220	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
VISION MOBILE USA CORP.	米国 カリフォルニア	千USドル 470	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile New Caledonia SAS	ニューカレドニア ヌメア	千CFPフラ ン 1,000	グローバル Wi Fi 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバルWi-Fi事業	237 (74)
情報通信サービス事業	259 (68)
報告セグメント計	496 (142)
その他	58 (-)
全社(共通)	95 (4)
合計	649 (146)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が86名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
502 (126)	32.3	5.6	5,126

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバルWi-Fi事業	199 (64)
情報通信サービス事業	241 (59)
報告セグメント計	440 (123)
その他	11 (-)
全社(共通)	51 (3)
合計	502 (126)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が37名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの原点は情報通信における課題解決であり、在日外国人からのニーズに応え、国際電話回線の販売事業を起こしたことが始まりでした。

創業時の想いは、「世の中の情報通信産業革命に貢献します」の経営理念の元、インターネットを世界中で気軽に、安心して利用できる環境を提供する「グローバルWiFi事業」、企業の成長ステージにあった通信インフラを提供する「情報通信サービス事業」といった現在の事業に受け継がれております。

当社グループの強みは、創業以来25年を費やし構築したビジネスモデル「Vision Hybrid Synergy model」により、プル型営業、プッシュ型営業を高効率に展開している点にあります。

WEBマーケティングにて顕在需要を効率的に拾いあげ、CLT（カスタマー・ロイヤリティ・チーム）によるお客様とのコンタクトを通じて要望や課題を見出し、営業の提案力で受注率を高め、蓄積されたデータベースを分析して戦略立案につなげ、これらがシームレスに循環し、相互に作用します。

こうした強みを背景とし、次のような基本戦略をとって高成長を続けております。

ニッチ&フォーカス戦略

市場の隙間すき間に生まれた課題を見出し、新たなマーケットを開拓します。厳選したターゲットへ経営資源を集中させ品質を向上し、市場シェアを獲得します。

プライス&クオリティ/リーダ-シップ戦略

サービスの質の高さを保ちながら、生産効率の徹底的な追及、マネタイズポイントの多様化、ボリュームディスカウントによる仕入原価の低廉化などにより、価格競争力を強めます。

アップセル・クロスセル戦略

新たなニーズを拾いあげ、適切なタイミングで適正な価格でサービスを継続的に提供し、顧客との長期的なリレーションを構築します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は本業における収益性を継続的に高めていくべく、営業利益を目標数値に掲げております。また取り扱い商材の構成比で左右されるため、お客様のニーズを損なうことのないよう目標としては定めておりませんが、営業利益率も経営判断における一定の判断材料とみなしております。

	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 計画
営業利益（百万円）	1,788	2,484	3,325	4,003
営業利益率（％）	10.2	11.6	12.2	12.8

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ライフタイムバリュー（顧客生涯価値）の最大化を図り、中長期的な安定成長と企業価値向上を目指してまいります。

（グローバルW i F i 事業）

当事業においては、安定したリピーターユーザーを下支えに新規ユーザーによる申し込み数が好調に推移しております。こうして培ってきた顧客基盤を活用し、旅マエ（旅行前）・旅ナカ（旅行中）・旅アト（旅行後）における課題解決に役立つ情報・サービスを拡充する「旅行関連サービスプラットフォーム」構想を実現しつつ、年間海外渡航者数14億人（国連世界観光機関公表資料より）となる世界市場への参入を視野に入れてまいります。

（情報通信サービス事業）

新設法人・ベンチャー企業をターゲットとした川上戦略と、企業の成長ステージに応じたアップセル・クロスセルによる収益の増加を継続して図っていくとともに、景気に左右されないニーズである「売上向上」「経費削減」「業務効率改善」「コミュニケーション活性化」「デジタルトランスフォーメーション（DX）促進」に貢献できるサービスを、クラウドアプリケーションサービス（SaaS）で展開し、ラインナップの早期拡充とストック収益の増加を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

上記戦略を実現するために、以下の経営課題に取り組んでまいります。

サービスラインナップの早期拡充

戦略推進のために、自社開発、企業買収、業務資本提携等の積極投資を展開してサービスラインナップを早期に拡充することが課題であると認識しております。お客様の声を適宜反映しサービス内容のブラッシュアップを重ね、付加価値を高めながらサービス利用を促進し、ライフタイムバリューを向上させてまいります。

新規事業の創出

新たな収益源の確保の方法として新規事業へのチャレンジをすることが重要であると認識しております。既存のグローバルW i F i 事業、情報通信サービス事業に続く第三の事業へと発展させていくことが必要であり、その上で既存事業とのリソース配分の最適化を図ってまいります。

世界展開を見据えた認知度向上

グローバルW i F i 事業における更なる世界展開を見据え、まずは子会社を中心に営業活動を営んでいる海外拠点（韓国、台湾、ハワイ、ロサンゼルス）からの訪日外国人客を対象に、日本以外への各国渡航時のサービス利用（W i - F i レンタル、S I M 購入等）を促し、各海外拠点におけるアウトバウンド展開の認知度向上と共に収益増加を図ってまいります。

コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し行動基準を定めております。そのため、役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するよう努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を議論し発信しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査部門、監査役会、及び会計監査人との連携を強化してまいります。

人材の確保・育成

戦略推進のために、優秀な人材を継続的に確保・教育することが課題であると認識しております。事業拡大及びサービス品質の向上等により、知名度を高めていくことで、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項

については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業内容に関するリスクについて

グローバルW i F i 事業におけるリスク

a 通信キャリア等からの仕入条件について

当社グループは、世界各国の通信キャリア等から通信サービスを仕入れておりますが、当社グループが、従前と同様の仕入条件で更新できるという保証はありません。更に、各通信キャリア等の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループの各通信キャリア等からの仕入条件が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b 為替レートの変動について

当社グループは、外貨建の取引を行っております。これに伴い外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c 競合他社の影響について

当社グループと同様に、国内外への渡航者向けにモバイルW i - F i ルーターのレンタル事業を営んでいる競合企業が存在しております。当社グループは、提供エリア数、サービス提供価格、通信速度及び通信品質、付加サービス等の差別化等の取り組みを行っており、今後も更にサービスの向上、ブランド力の強化を図ってまいります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d 提携・協力関係について

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等のビジネスパートナーと様々な提携・協力を行っており、それらを通じて商品やサービスの開発、販売・サービス体制の整備・拡充の展開を図っております。提出日現在においてビジネスパートナーとの関係性は良好であります。期待する効果が得られない場合や何らかの事情により提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e W i - F i ルーターについて

当社グループは、世界各国の通信キャリア及びメーカーからW i - F i ルーターを仕入れております。W i - F i ルーターの使用年数は、電池劣化、基盤劣化、及び筐体劣化により平均2年程度でありレンタル資産として計上し償却を行っております。仕入れたW i - F i ルーターの劣化速度が早まった場合や技術革新等によりW i - F i ルーターの開発サイクルが短期化された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また適切な販売予測に従い仕入を増加し、品切れによる販売機会のロスと過剰在庫の防止を図っておりますが、在庫の増加に伴う管理の煩雑化により、適切な管理に支障をきたす可能性がございます。

電池交換が可能なW i - F i ルーターは2年以上使用できる場合もありますが、傷が多くなるなどレンタル商品として見合わなくなる状態になることもあるため2年間程度の使用としております。

f その他事業を取り巻くリスク

上記のほか、事業を取り巻くリスクとして、テロや戦争など世界情勢の変化や地震・台風等自然災害による渡航インフラへの被害、世界的な感染症が発生・蔓延し、海外渡航に対する意欲の急激な減退が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

尚、現時点ではその範囲は不透明な状況であります。新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、販売数量・価格などが影響を受け、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスクを一定程度想定しております。

情報通信サービス事業におけるリスク

通信キャリア等からの受取手数料について

当社グループは、通信キャリアが提供する通信サービスへの加入契約の取次ぎ等を行うことにより、当該サービスを提供する通信キャリア又は一次代理店より、契約取次ぎの対価として手数料を収受しております。受取手数料の取引条件は、通信キャリアによって異なっており、通信キャリアの経営方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業におけるリスク

交通事故・交通違反について

当事業のハイヤータイムシェアリングサービスにおいては、空港送迎・役員送迎等ビジネス・日常共にあらゆる移動を快適にする送迎サービスを展開しております。事故を未然に防ぐべく、運行管理の徹底、システムツールでの監視、安全講習への参加をはじめとした安全運転教育の指導徹底等、交通事故・交通違反撲滅に取り組んでおります。

しかしながら、このような取り組みにも関わらず、交通事故・交通違反を引き起こした場合には、防止へその責任の所在にかかわらず事故に遭遇するした場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により、は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上債権の貸倒リスク

当社グループでは、国内外の多くのお客様にサービス提供を行っておりますが、十分に与信管理を行うとともに、売上債権等に一定の貸倒引当金を計上することで、債権の貸倒れによる損失に備えております。

しかしながら、債務者の状況の変化によって、貸倒損失の発生や貸倒引当金の積み増しを行う場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携、M & Aに関するリスク

当社グループは、業務提携やM & Aを事業の早期拡大の有効な手段の一つと考えております。実施に際しては、対象企業や事業の財務・法務・ビジネス等について綿密なデューデリジェンスを行い、十分に投資対効果やリスクの把握に努めておりますが、事業環境の変化等で計画どおりに事業が進まない場合や、デューデリジェンスで認識していない問題等が発覚した場合、のれんの減損損失や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害に係るリスク

当社グループの事業におきましては、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、データベース及び販売用WEBサイトの利用が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止対策を実施しております。

またプログラム上の欠陥等偶発的な障害が起こらないよう最善は期しておりますが、万一の場合に備えて迅速なリカバリー対策を構築し、完全オフライン対応が可能な体制を整備しております。

しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に係るリスク

当社グループの更なる販売活動強化及び事業拡大を図るため、新卒者・専門知識保有者・グローバル事業推進のための語学力を有する人材の採用活動の強化に加え、社員の階層に応じた研修を実施する等人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。また教育体制を強化し、評価の透明化・公平化に努め、専門家と連携して通報・相談窓口を設け、退職の防止に努めております。しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画どおり進まない場合、また予測を超えて退職者が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に係るリスク

当社グループの事業におきましては、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」等の法的規制を受けております。また、グローバルW i F i 事業においては、世界各国の現地通信キャリア等から通信サービスの仕入を行っており、各国の法律等の規制を受けております。今後、これらの法令や規則等の予測不可能な変更あるいは新設が、当社グループの事業活動の制限や法的規制の遵守のための費用の増大等につながり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他

配当政策について

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションによる新株予約権の発行を行っております。2019年12月31日現在、新株予約権の目的となる株式数は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりですが、これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当りの株式価値が希薄化する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなか緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税引き上げ後の影響等に留意する必要があります。

このような状況の中、当社グループはカスタマー・ロイヤリティ・チーム（CLT）を中心としてお客様サポートを徹底し、お客様の声を既存サービスの品質向上や新たなサービス開発につなげ、ライフタイムバリュー（顧客生涯価値）を上げるべく事業活動を推進してまいりました。

当連結会計年度における実績は以下のとおり、売上高・利益ともに前期実績を上回り、5期連続での過去最高を更新することができました。

	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度 （百万円）	増減 （百万円）	増減率 （％）
売上高	27,318	21,503	5,814	27.0
営業利益	3,325	2,484	840	33.8
経常利益	3,358	2,499	859	34.4
親会社株主に帰属する当期純利益	2,226	1,529	696	45.6

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

（グローバルWi-Fi事業）

日本政府観光局（JNTO）によると、当連結会計年度における日本人出国者数は、11月を除く全ての月で前年同月比増となり、初の2,000万人超えとなる前年比5.9%増の2,008万人となりました。

訪日外国人数も、同様に過去最高となる前年比2.2%増の3,188万人となり、2013年から7年連続となる過去最高値を記録いたしました。東アジアは航空座席供給量の増加で高い伸びを見せ、中国が初めて単一国で950万人を超えたほか、英国がラグビーワールドカップ開催期間中の9月と10月に前年同月比80%を超える伸長率を示し、初めて40万人を突破しております。

このような旅行市場を背景に受注が順調に伸びたことに加え、新たに提供を開始した通信容量無制限プランが好評を博し、ARPUを押し上げる結果となり、売上高・セグメント利益ともに前期実績を上回りました。

グローバルWi-Fi事業	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度 （百万円）	増減 （百万円）	増減率 （％）
売上高	17,732	13,505	4,226	31.3
営業利益	3,301	2,413	887	36.8

当事業におきましては、お客様の満足度を徹底的に追求し、様々なサービスを構築・研磨しておりますが、当連結会計年度においては、前述の通信容量無制限プランを提供開始したほか、QRコード活用受付カウンター「スマートチェック」とクラウドWi-Fi、顧客データベースの連動で可能となった航空機出発直前需要の申込対応、クラウド対応スマートフォン型Wi-Fiルーター「GW01」のレンタル・OEM提供を開始いたしました。更に、QRコードを活用した無人受取専用ロッカー「スマートピックアップ」による無人店舗オープンなど、ユーザビリティの向上と差別化を図っております。

また利用ごとのレンタル手続きが不要となる社内常備型モバイルWi-Fiルーター「グローバルWi-Fi for Biz」の受注も堅調に推移し、出荷数が増加しております。

(情報通信サービス事業)

当事業では、新設法人・ベンチャー企業を主要ターゲットとし、企業の成長とニーズにあわせたクロスセル・アップセルを提案しております。更に、サポートサービス、メンテナンスサービスといった様々なストック型サービスに加入頂くことで、より長期的な取引と安定的な成長を目指してまいりました。

日本経済の緩やかな回復を背景に中小企業・小規模企業の業況は回復傾向にありますが、大企業に比べ仕入価格を販売価格に転嫁できず経常利益が伸び悩むといった課題を抱えております。また存続企業が付加価値を高める一方、廃業の多さで企業数が減少傾向にあります。これらのことから、後継者不足の経営者の事業や経営資源の引継ぎ、創業した企業が軌道に乗るまでの支援などにより、小規模事業者層の付加価値額を伸ばしていく事が極めて重要となっております(出典：2019年度版中小企業白書・小規模企業白書(中小企業庁))。

当連結会計年度においては、通信インフラ回線や新電力取次の受注は伸び悩みましたが、複数商材のセット販売による1件当たり販売単価の増加、内製化の推進によるOA機器設置等の工事原価やホームページ制作原価の低減等により、売上高・セグメント利益ともに前期実績を上回りました。

情報通信サービス事業	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	8,955	7,775	1,180	15.2
営業利益	1,363	1,218	144	11.9

当事業におきましては、様々なニーズに対応するために取扱商材やサービスを増やしておりますが、それによりマネタイズポイントも多様化し、価格競争力が増しております。当連結会計年度におきましては、当社が開発した月額制のクラウド型ワークフローサービス「VWS」の販売強化などにより、全社を挙げてストック収益の増加を目指しております。

財政状態の分析

(資産)

資産合計は、15,173百万円(前連結会計年度末比1,621百万円増)となりました。流動資産は、11,792百万円(前連結会計年度末比1,529百万円増)となり、その主な要因は、現金及び預金が922百万円、受取手形及び売掛金が252百万円、それぞれ増加したことによるものです。固定資産は、3,381百万円(前連結会計年度末比91百万円増)となり、その主な要因は、建物及び構築物が78百万円、リース資産が62百万円、のれんが65百万円増加した一方で、投資有価証券が137百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債合計は、4,268百万円(前連結会計年度末比519百万円増)となりました。

流動負債は、4,222百万円(前連結会計年度末比473百万円増)となり、その主な要因は、支払手形及び買掛金が325百万円、未払金が136百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、46百万円(前連結会計年度末比46百万円増)となり、その主な要因は、リース債務が38百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、10,905百万円(前連結会計年度末比1,102百万円増)となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が2,226百万円増加した一方で、自己株式の取得により1,120百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年連結会計年度末に比べ922百万円増加し、8,485百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、3,549百万円(前連結会計年度は2,888百万円の資金の増加)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益3,199百万円、減価償却費1,053百万円の計上、投資有価証券評価損137百万円の計上、仕入債務が329百万円の増加となった一方で、売上債権257百万円の増加、法人税等の支払額986百万円の支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,435百万円(前連結会計年度は1,457百万円の資金の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の取得により1,183百万円、無形固定資産の取得により139百万円の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、1,164百万円(前連結会計年度は312百万円の資金の減少)となりました。これは主として、自己株式取得により1,140百万円の支出があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
グローバルW i F i 事業	3,999,319	134.1
情報通信サービス事業	3,155,148	120.2
合計	7,154,468	127.6

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
グローバルW i F i 事業	17,732,581	131.3
情報通信サービス事業	8,954,898	115.2
報告セグメント計	26,687,479	125.4
その他	630,688	281.5
合計	27,318,168	127.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)SKY	2,917,405	13.6	3,768,432	13.8
(株)メンバーズモバイル	2,960,927	13.8	3,364,808	12.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループは期末日における資産及び負債、連結会計年度における収益及び費用に影響を及ぼすような会計上の見積りを行う場合があります。これらの見積りについて、当社グループは過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り根拠となる仮定あるいは条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表作成のための会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりですが、各事業セグメントにおいて売上・利益が増加した結果、2019年8月9日に期初計画を上方修正いたしました。そして最終的には修正計画も上回り、5期連続での過去最高益を更新するに至りました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	期初計画		修正計画			
		差異	増減率 (%)	差異	増減率 (%)		
売上高	27,318	24,470	2,848	11.6	25,793	1,525	5.9
営業利益	3,325	3,012	313	9.4	3,264	61	1.8
営業利益率 (%)	12.2	12.3	0.1	-	12.7	0.5	-
経常利益	3,358	3,013	345	11.4	3,248	110	3.3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,226	2,003	223	11.1	2,116	110	5.1

セグメント利益	当連結会計年度 (百万円)	期初計画 (百万円)	差異 (百万円)	増減率 (%)
グローバルWi-Fi事業	3,301	2,662	639	24.0
情報通信事業	1,363	1,422	59	4.1

当社は本業である営業活動における収益性を重要視していることから、営業利益を目標に掲げております。社内データベースのクレンジングや修繕等、来期の事業成長に向けた投資を実施したことで、情報通信事業は前期比増ではあるものの計画に至りませんでした。全体では前期比・計画比ともに増加いたしました。

営業利益率の微減につきましては、情報通信事業における、OA機器や移動体通信機器等仕入原価の発生する商材比率の増加も一因としてあげられ、市場のニーズが影響している側面もございます。

営業利益の目標達成の要因として、前述した各事業セグメントにおける取り組みの他、最新技術を積極的に活用し、労働集約型からの脱却を図っていることもあげられます。空港の無人店舗開発に加え、AI (BOT) を活用したコールセンターでの自動案内、バックヤード業務のロボット化 (RPA) の推進等は、業務の効率化と生産性の向上につながっております。

また、緊密な事業部門連携による営業活動の効率化も、営業利益の達成に寄与しております。当社グループでは、各事業部がそれぞれの担当商材の販売と同時に、あまねくとらえたニーズを他の専門部署に橋渡しして受注につなげる体制をとっているため、営業機会損失や販売に係る費用が格段に低下しております。更に、長年に渡りこれを評価する体制を整えてきた結果、企業文化として根ざすまでに至っております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、グローバルW i F iの通信仕入やデバイスの購入費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金により賄うことを基本方針としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については下記のとおりであります。グローバルW i F i 事業においては、主にレンタル数の増加に対応すべくレンタル資産及びソフトウェアに投資を実施しており、情報通信サービスにおいては、主にL E Dのレンタル資産の増加となっております。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度
グローバルW i F i 事業	881,881千円
情報通信サービス事業	79,353千円
報告セグメント計	961,234千円
その他及び全社	215,048千円
合計	1,176,283千円

なお、重要な設備の除却又は売却はありません

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び 備品	土地 (面積m ²)	レンタル 資産	ソフトウエ ア	建設仮勘定		合計
本社及び新 宿営業所 他3箇所 (東京都 新宿区)	全事 業、 全社	事務 所 設 備 及 備 品、 ソ フ ト ウ エ ア	65,208	-	28,225	-	651,049	474,765	2,160	1,221,408	336
コー ル セ ン タ ー (佐 賀 県 佐 賀 市)	全事 業	事務 所 設 備	196,076	13,289	7,143	33,752 (811)	-	-	-	250,262	33

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				機械設備及び 運搬具	リース資産	合計	
(有)ラピド	本社 (東京都 渋谷区)	その他	車両	267	19,189	19,457	9
(株)プロドライ バース	本社 (東京都練馬 区)	その他	車両	-	44,869	44,869	31

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,000,000
計	123,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,027,200	49,027,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	49,027,200	49,027,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年4月27日臨時株主総会決議(2012年5月1日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員25名
新株予約権の数(個)	1,951 [1,950] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式1,170,600 [1,170,000] (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170 (注)2
新株予約権の行使期間	2014年5月2日～2022年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170(注)3 資本組入額 85(注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (3) 2014年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年いづれか遅い日から権利行使できるものとする。 (4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合には、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という)を行う場合は、組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨定めた場合には、当該組織再編行為の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 (2) 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社 (4) 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 (5) 株式移転 株式移転により設立する株式会社

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月の末日(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2019年8月9日の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2012年4月27日臨時株主総会決議(2013年2月1日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員8名
新株予約権の数(個)	130 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式78,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170 (注)2
新株予約権の行使期間	2015年2月4日～2023年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170(注) 資本組入額 85(注)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (3) 2015年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年いずれか遅い日から権利行使できるものとする。 (4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合には、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という)を行う場合は、組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨定めた場合には、当該組織再編行為の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 (2) 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社 (4) 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 (5) 株式移転 株式移転により設立する株式会社

当事業年度末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 . 2019年8月9日の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2017年11月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員160名
新株予約権の数(個)	13,340 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式4,002,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	863 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～2025年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 868 (注)5 資本組入額 434 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合には、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3.(1) 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた本新株予約権を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

2018年12月期の営業利益が21億円を超過し、且つ2019年12月期の営業利益が26億円を超過した場合
行使可能割合 30%

2020年12月期の営業利益が31億円を超過した場合
行使可能割合 30%

なお、及びの両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。

上記 及び にかかわらず、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合

行使可能割合 100%

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする(以下同じ。)。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、上記(1)に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同じ。)もしくは従業員又は当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 上記(3)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (5) 上記(4)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による継承は認めない。また、新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (8) その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 2019年8月9日の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日 (注) 1	5,845,455	5,904,500	-	300,000	-	117,998
2015年12月18日 (注) 2	1,870,000	7,774,500	1,720,400	2,020,400	1,720,400	1,838,398
2015年12月28日 (注) 3	344,200	8,118,700	316,664	2,337,064	316,664	2,155,062
2017年1月1日～ 2017年6月30日 (注) 4	20,300	8,139,000	10,312	2,347,376	10,312	2,165,375
2017年7月1日 (注) 5	8,139,000	16,278,000	-	2,347,376	-	2,165,375
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 4	51,000	16,329,000	12,954	2,360,330	12,954	2,178,329
2019年1月1日～ 2019年9月30日 (注) 4	13,400	16,342,400	3,403	2,363,734	3,403	2,181,732
2019年10月1日 (注) 6	32,684,800	49,027,200	-	2,363,734	-	2,181,732

(注) 1. 株式分割(1:100)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,840円

資本組入額 920円

割当先 みずほ証券株

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:2)による増加であります。

6. 株式分割(1:3)による増加であります。

7. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金が51千円及び資本準備金が51千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	23	40	52	166	13	5,463	5,757	-
所有株式数（単元）	-	115,190	8,248	84,670	97,289	195	184,609	490,201	7,100
所有株式数の割合（%）	-	23.50	1.68	17.27	19.85	0.04	37.66	100.00	-

（注）自己株式1,039,044株は、「個人その他」に10,390単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
佐野 健一	東京都新宿区	12,413	25.86
株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区西池袋1-4-10	7,099	14.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	4,719	9.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	3,464	7.21
BNYMSA/NVFORBNYMFORBNYMGCMCLIENTTACTSM ILMFE （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	1,246	2.59
BNYGCMLIENTACCOUNTJPRDACSIG(FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM	1,061	2.21
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	857	1.78
GOLDMANSACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU U.K.	757	1.57
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	575	1.19
NORTHERNTRUSTCO. (AVFC) REHCROO （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	574	1.19
計	-	32,768	68.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,039,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,981,100	479,811	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	49,027,200	-	-
総株主の議決権	-	479,811	-

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョン	東京都新宿区西新宿六丁 目5番1号	1,039,000	-	1,039,000	2.11
計	-	1,039,000	-	1,039,000	2.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間2019年5月15日~2019年7月12日)	876,900	1,344,580,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	730,500	1,120,100,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	146,400	224,480,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.69	16.69
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.69	16.69

(注) 1 2019年5月14日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりであります。

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 876,900株(上限)
- (3) 買付する期間 2019年5月15日から2019年6月11日まで
- (4) 取得価額の総額 1,344,580千円(上限)
- (5) 取得方法 公開買付届出書による自己株式公開買付け
- (6) 決済の開始日 2019年7月3日

2 2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月21日)での決議状況 (取得期間2020年2月25日~2020年4月30日)	909,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	909,000	985,674,100
提出日現在の未行使割合(%)	-	1.43

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,039,044	-	1,948,044	-

(注) 1 . 2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 . 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様の期待を感動に変えるため、常に自らを磨き、理想を実現させるため、ためらうことなく変革への挑戦を続け、常に多くの人々（ステークホルダー）に支えられていることに感謝し、謙虚な気持ちで事業活動を行っております。この行動規範に従って、法令、社内規則、方針を遵守し誠実に取り組み、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は取締役6名（うち、社外取締役3名）により構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営全般に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「（2）役員の状況」をご参照ください。

(b) 経営会議

経営会議は取締役、常勤監査役、執行役員、事業部長等の幹部社員で構成され、毎月1回以上開催しております。取締役会への付議事項を検討するとともに、日常の業務執行の確認や意思決定を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

(c) 監査役会

監査役会は監査役4名（うち4名が社外監査役）により構成され、監査方針・計画に基づき、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「（2）役員の状況」をご参照ください。

(d) 内部監査室

内部監査室は3名により構成され、当社グループの組織や制度及び業務が、経営方針並びに法令及び諸規程に準拠し、効率的に運営されているかを検証・評価及び助言を行っております。これにより、法令違反・不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上に努めております。

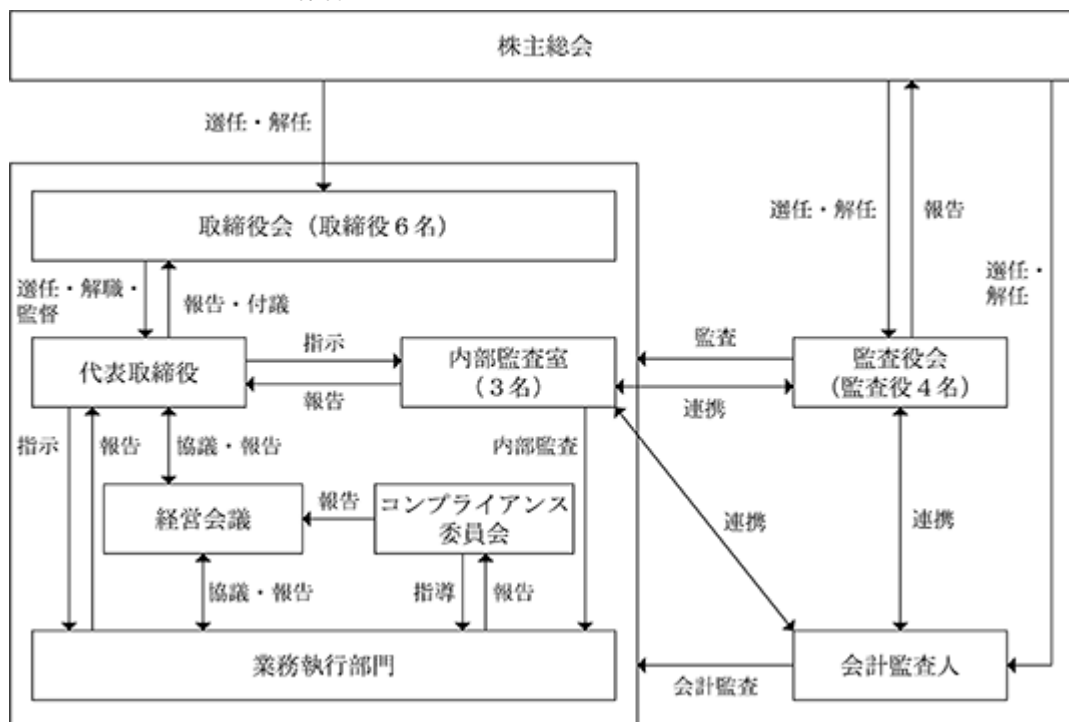
(e) 会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適切な監査が実施されております。

(f) コンプライアンス委員会

コンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長、管理部門管掌取締役、常勤監査役その他の部長職以上により構成され、年2回定例での開催のほか、必要な都度開催することとしております。

b. コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。

ロ コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取組みを行う。

ハ 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。

ニ 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。

ホ 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないように実効性のある内部統制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

(イ) 株主総会議事録及び関連資料

(ロ) 取締役会議事録及び関連資料

(ハ) 経営会議議事録及び関連資料

(ニ) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料

(ホ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ロ 前号のほか、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。

- ハ 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- ニ 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
- ロ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ロ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- ハ 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
- ロ 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
- ロ 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ロ 経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
- ハ 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- イ 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- ロ 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- ハ 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
- ニ 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、毎月1回以上開催している経営会議においては、事業リスクを顕在化させないよう情報を共有する場となっており、必要に応じ取締役会への報告も含めたリスクマネジメントを実施しております。また、内部監査実施時には、従業員のリスクに対する意識を吸い上げ、代表取締役社長及び監査役に報告される仕組みとなっております。

更に、各分野の専門家である弁護士、税理士法人、社会保険労務士等と契約を締結し、適宜助言・指導を受けられる体制とするとともに、自然災害等に備え緊急災害対策本部の設置、個人情報や企業情報の漏洩対策について情報セキュリティ委員会の設置もそれぞれ行っております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間に、損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	佐野 健一	1969年11月7日生	1991年2月 株式会社光通信 入社 1995年6月 有限会社ビジョン設立、代表取締役社長 1996年4月 旧株式会社ビジョン設立、代表取締役社長 2001年12月 当社設立、取締役 2004年11月 当社代表取締役社長(現任) 2011年10月 Vision Mobile Korea Inc. 代表理事(現任) Vision Mobile Hawaii Inc. Representative director and president(現任) 2011年12月 Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長(現任) 2012年1月 GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative director(現任) 2012年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長(現任) 2014年4月 上海高效通信科技有限公司 董事長(現任) 2014年11月 Global WiFi France SAS président(現任) 2014年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA(現任) 2016年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director and President(現任) 2016年8月 Vision Mobile New Caledonia SAS président(現任)	(注) 3	12,413,900
取締役 常務執行役員 CFO兼 管理本部長	中本 新一	1972年10月21日生	1991年12月 株式会社光通信 入社 1995年8月 有限会社ビジョン 入社 1996年4月 旧株式会社ビジョン 取締役 2004年11月 当社取締役 2011年10月 Vision Mobile Korea Inc. 理事(現任) Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president(現任) 2012年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事(現任) 2013年6月 Find Japan株式会社 取締役 2014年4月 上海高效通信科技有限公司 董事(現任) 2015年3月 当社取締役管理本部長(現任) 2016年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President(現任)	(注) 3	435,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 COO兼 営業本部長	大田 健司	1971年11月24日生	1997年11月 旧株式会社ビジョン入社 2001年12月 当社取締役 2008年3月 当社取締役 2011年10月 Vision Mobile Korea Inc. 理事(現任) Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president(現任) 2012年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事(現任) 2012年10月 ベストリンク株式会社 代表取締役(現任) 2014年4月 上海高效通信科技有限公司 董事(現任) 2014年11月 Global WiFi France SAS directeur général(現任) 2014年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere(現任) 2015年3月 当社取締役営業本部長(現任) 2016年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President(現任) 2016年8月 Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général(現任) 2018年2月 株式会社アルファテクノ 代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社BOS 取締役(現任) 2018年5月 株式会社ビジョンアド 取締役(現任) 2019年8月 株式会社プロドライバーズ 取締役(現任)	(注) 3	133,500
取締役	内藤 真一郎	1967年6月13日生	1991年4月 株式会社リクルート人材センター(現株式会社リクルートキャリア)入社 1994年10月 株式会社日本リモデル 入社 1995年12月 ベルソン・アンド・ベルソンエンターテインメント有限会社(現株式会社ベルソン)設立、取締役 1996年12月 株式会社アレスト(現株式会社ファインドスター)設立、取締役 1998年7月 同社 代表取締役(現任) 2009年6月 ターゲットメディア株式会社(現TMH)取締役(現任) 2009年7月 株式会社MDK 代表取締役(現任) 2010年7月 株式会社ディ・ポップス(現株式会社ディポップスグループ)取締役(現任) 2011年7月 株式会社スタートライズ 取締役 2012年7月 スタークス株式会社 取締役(現任) 2012年10月 株式会社Shift 取締役(現任) 2015年7月 株式会社ワンスター 監査役 2015年9月 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2015年11月 株式会社ファインドスターグループ 設立 代表取締役(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	原田 静織	1974年 6月21日生	2001年 4月 2003年 9月 2006年 2月 2013年 9月 2015年 7月 2016年 7月 2017年 3月 2018年 6月 2020年 2月	ソフトバンクコマース（現 ソフトバンク株式会社）入社 デル株式会社 入社 ビジネスデベロップメントマネージャー トレンドマイクロ株式会社 入社 グローバルマーケティングディレクター Tripadvisor株式会社 代表取締役 株式会社ランドリーム、設立 代表取締役社長（現任） WILLER株式会社 取締役（現任） 当社取締役（現任） スマートキャンプ株式会社 取締役（現任） TOUCH.inc CEO（現任）	(注) 3	-
取締役	那珂 通雅	1964年 8月14日生	1989年 4月 2004年12月 2008年 6月 2009年10月 2009年12月 2010年12月 2011年 3月 2014年 7月 2014年 9月 2014年10月 2014年11月 2015年 7月 2016年 7月 2017年 6月 2018年12月 2019年 3月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現 シティグループ証券株式会社）入社 日興シティグループ証券株式会社（現 シティグループ証券株式会社）常務執行役員債権本部共同本部長 同社 常務執行役員市場営業本部長 シティグループ証券株式会社 取締役 シティグループ証券株式会社 取締役副社長 ストームハーバー証券株式会社、設立 代表取締役副社長 GLM株式会社 監査役 あすかアセットマネジメント株式会社 取締役 株式会社ellell 取締役（現任） 株式会社アイスタイル 取締役（現任） ストームハーバー証券株式会社 取締役 会長 株式会社ジーニー 取締役（現任） プリベント少額短期保険株式会社 取締役（現任） ボードウォーク・キャピタル株式会社 設立、代表取締役社長（現任） 株式会社アクセルレーター 設立、代表取締役社長（現任） 株式会社EARCH-YOU 取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	梅原 和彦	1953年3月3日生	1975年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 2006年3月 エム・ユー・トラスト流動化サービス株 式会社 常務取締役 2008年6月 三菱UFJキャピタル株式会社 常勤監 査役 2015年6月 同社 顧問 2016年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	茂田井 純一	1974年3月19日生	1996年4月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法 人) 入所 2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所 2006年6月 株式会社スタートトゥデイ(現 株式会 社ZOZO) 監査役(現任) 2008年12月 株式会社アカウンティング・アシスト設 立、代表取締役(現任) 2009年9月 株式会社ECナビ(現 株式会社CAR TA HOLDINGS) 監査役(現 任) 2013年6月 株式会社マーテックス(現株式会社Wa rranty technology 監査役(現任) 2015年3月 当社監査役(現任) 2016年3月 フィーチャ株式会社 監査役 サイバーエリアリサーチ株式会社(現G eolocation technol ogy) 監査役(現任) 2017年12月 株式会社音楽館 監査役(現任) 2018年10月 フィーチャ株式会社 取締役(現任)	(注) 4	-
監査役	賣角 淳	1977年9月1日生	2004年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法 人トーマツ)入所 2007年10月 株式会社リガヤパートナーズ入社 2010年10月 株式会社ストリーム代表取締役副社長 (現任) 2012年4月 監査法人シェルパートナーズ代表社員 2014年4月 株式会社ファーストロジック監査役(現 任) 2014年10月 株式会社トライフォート監査役 2018年3月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	中島 義則	1946年2月1日生	1972年4月 東京地方検察庁 検事 以後各地方検察庁等勤務 1999年4月 東京高等検察庁 公判部長 2000年9月 福井地方検察庁 検事正 2003年4月 岐阜地方検察庁 検事正 2005年1月 最高検察庁 検事 2005年4月 弁護士登録 2007年1月 株式会社フルキャスト(現 株式会社フ ルキャストホールディングス) 監査役 2019年3月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					12,982,400

- (注) 1. 取締役内藤真一郎氏、原田静織氏、及び那珂通雅氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梅原和彦氏、茂田井純一氏、賣角淳氏、及び中島義則氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化
するため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。社外取締役及び社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役である内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外取締役である原田静織氏は、インバウンドビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外取締役である那珂通雅氏は、金融業界・グローバルなビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外監査役である梅原和彦氏は、金融機関での豊富な経験と高い見識を有しており、また、企業経営者としての経験から当社の客観的・中立的な監査業務が期待され、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である茂田井純一氏は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、また企業経営者としての経験から当社の客観的・中立的な監査業務が期待され、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である竇角淳氏は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、また、企業経営者としての経験から当社の客観的・中立的な監査業務が期待され、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である中島義則氏は、検事・弁護士としての高度な専門的知識を有しており、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と適切な知見を、当社のコンプライアンス経営の促進に寄与していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会の他、必要に応じて意見交換及び情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成され、いずれも社外役員であります。年度毎に監査実施計画を作成し、監査役監査を実施しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役会の議題等についての意見交換等を行っております。

また、取締役会や経営会議への出席、営業所や子会社への往査をはじめとし、重要な人員との面談など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、社外監査役の茂田井純一氏及び寶角淳氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織は、社長直轄の組織である内部監査室(3名)を常設し、内部監査規程に基づき、年度毎に監査実施計画を作成し、全部門及び全子会社を対象に監査を実施しております。内部監査結果は報告書に纏め、被監査部門及び代表取締役、監査役へ提出し、被監査部門に対しては必要に応じて改善要請を行い、正常化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

上野 直樹

土屋 光輝

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を参考に、質問・面談等をおこなったうえで監査公認会計士等を選定しております。有限責任 あずさ監査法人は世界的に展開しているKPMGグループの一員であり、海外の会計及び監査への知見が豊富であることから、海外事業を推進している当社にとって有効であると判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人による期末及び四半期末等の会計監査結果報告並びにミーティングを通じ、外部監査人に求められる独立性と専門性を評価しております。

また、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の評価チェックリスト」を策定し、外部監査人に求められる独立性と専門性を評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,000	-

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して支払った監査報酬等の金額は3,902千円であります。

(当連結会計年度)

当社連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して支払った監査報酬等の金額は4,198千円であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりませんが、役員の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、取締役の報酬については当社の業績や貢献度等を勘案し、取締役会決議による委任に基づき代表取締役が決定し、監査役の報酬については監査役会の協議にて決定しております。

なお、中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、現金報酬とは別に、営業利益を基準にした業績条件付有償ストック・オプションを取締役（社外取締役を除く）・従業員に対して発行しております。

b. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等に関する株主総会決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬限度額は、2004年9月15日開催の臨時株主総会にて取締役は年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれない）、監査役は年額2千万円以内とすることが決議されております。

e. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

該当事項はありません。

f. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、2004年9月15日開催の臨時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社の業績や貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

- g. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する委員会等が存在する場合、その手続きの概要該当事項はありません。

なお、当社の取締役会の構成は、取締役6名中3名が社外取締役であり、また監査役も4名中4名が社外監査役であります。これらの社外役員は、いずれも独立・客観的な立場から取締役会にて積極的に意見を述べています。そのため当社では、報酬等任意の諮問委員会を設けておらず、この点は今後引き続き検討して参ります

- h. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度の実績に対する報酬については、取締役会の決議により代表取締役に一任して決定致しました。また、監査役の報酬については、監査役会の協議にて決定致しました。

役員の報酬等

- a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	56,880	56,880	-	-	3
社外役員	27,900	27,900	-	-	7

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

- b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内 容
49,242	2	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な観点で、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスクなどを定性、定量両面から検証し、株式保有の必要性を判断しております。また、当該投資の所管部門及び取締役会において、その保有の必要性を検証しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	22	410,214
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)和心	-	18,828	(保有目的)取引関係等の強化	無

(注) 当事業年度において保有目的を純投資目的に変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	18,126	1	18,828

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	11,874

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)和心	18,000	18,126

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、監査法人や税理士法人主催の研修会への参加や会計専門書の購読等を随時行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,563,234	8,485,363
受取手形及び売掛金	1,966,648	2,218,880
商品	74,575	137,781
貯蔵品	3,006	2,654
その他	701,587	1,014,524
貸倒引当金	46,603	66,985
流動資産合計	10,262,447	11,792,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	312,743	408,092
減価償却累計額	54,073	70,919
建物及び構築物(純額)	258,669	337,172
機械装置及び運搬具	16,665	30,181
減価償却累計額	16,263	15,106
機械装置及び運搬具(純額)	402	15,075
工具、器具及び備品	201,140	236,220
減価償却累計額	118,478	146,024
工具、器具及び備品(純額)	82,661	90,195
レンタル資産	1,736,366	2,469,555
減価償却累計額	1,086,125	1,818,505
レンタル資産(純額)	650,240	651,049
土地	35,289	35,289
リース資産	26,917	107,174
減価償却累計額	25,318	43,115
リース資産(純額)	1,598	64,059
建設仮勘定	42,905	7,323
有形固定資産合計	1,071,768	1,200,166
無形固定資産		
ソフトウェア	563,113	488,147
のれん	113,388	178,464
その他	21	21
無形固定資産合計	676,523	666,632
投資その他の資産		
投資有価証券	565,773	428,340
長期貸付金	-	27,819
繰延税金資産	448,345	476,664
その他	569,638	616,415
貸倒引当金	42,480	34,683
投資その他の資産合計	1,541,276	1,514,556
固定資産合計	3,289,568	3,381,355
資産合計	13,552,015	15,173,575

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	877,495	1,203,040
リース債務	2,328	39,769
未払金	1,427,604	1,564,178
未払法人税等	598,616	634,399
賞与引当金	242,451	280,319
短期解約返戻引当金	63,976	39,538
その他	536,421	461,108
流動負債合計	3,748,893	4,222,353
固定負債		
リース債務	-	38,209
その他	35	7,835
固定負債合計	35	46,045
負債合計	3,748,929	4,268,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,360,330	2,363,734
資本剰余金	2,392,789	2,396,192
利益剰余金	5,317,015	7,543,337
自己株式	311,010	1,431,110
株主資本合計	9,759,123	10,872,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,751	8,238
繰延ヘッジ損益	8,612	18,791
為替換算調整勘定	21,757	1,124
その他の包括利益累計額合計	22,618	11,678
新株予約権	21,344	21,344
純資産合計	9,803,086	10,905,176
負債純資産合計	13,552,015	15,173,575

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	21,503,668	27,318,168
売上原価	8,853,583	11,627,732
売上総利益	12,650,085	15,690,435
販売費及び一般管理費	1 10,165,777	1 12,365,368
営業利益	2,484,308	3,325,066
営業外収益		
受取利息	496	1,292
受取配当金	1,502	1,502
為替差益	8,860	-
助成金収入	-	67,439
その他	6,424	7,058
営業外収益合計	17,283	77,293
営業外費用		
支払利息	337	13,059
為替差損	-	6,162
自己株式取得費用	782	20,182
その他	785	4,016
営業外費用合計	1,905	43,420
経常利益	2,499,685	3,358,939
特別利益		
固定資産売却益	2 2,950	2 462
特別利益合計	2,950	462
特別損失		
固定資産売却損	3 109	-
固定資産除却損	4 613	4 22,254
投資有価証券評価損	309,829	137,896
特別損失合計	310,553	160,151
税金等調整前当期純利益	2,192,083	3,199,251
法人税、住民税及び事業税	847,421	1,005,525
法人税等調整額	180,814	32,597
法人税等合計	666,606	972,928
当期純利益	1,525,476	2,226,322
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,000	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,529,476	2,226,322

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	1,525,476	2,226,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,751	487
繰延ヘッジ損益	10,173	10,179
為替換算調整勘定	11,407	20,632
その他の包括利益合計	29,332	10,940
包括利益	1,496,143	2,215,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,500,143	2,215,382
非支配株主に係る包括利益	4,000	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,376	2,379,835	3,787,538	1,721	8,513,029
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	12,954	12,954			25,908
親会社株主に帰属する当期純利益			1,529,476		1,529,476
自己株式の取得				309,289	309,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	12,954	12,954	1,529,476	309,289	1,246,094
当期末残高	2,360,330	2,392,789	5,317,015	311,010	9,759,123

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	18,786	33,165	51,951	21,344	8,586,324
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						25,908
親会社株主に帰属する当期純利益						1,529,476
自己株式の取得						309,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,751	10,173	11,407	29,332	-	29,332
当期変動額合計	7,751	10,173	11,407	29,332	-	1,216,761
当期末残高	7,751	8,612	21,757	22,618	21,344	9,803,086

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,360,330	2,392,789	5,317,015	311,010	9,759,123
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	3,403	3,403			6,807
親会社株主に帰属する当期純利益			2,226,322		2,226,322
自己株式の取得				1,120,100	1,120,100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,403	3,403	2,226,322	1,120,100	1,113,029
当期末残高	2,363,734	2,396,192	7,543,337	1,431,110	10,872,153

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,751	8,612	21,757	22,618	21,344	9,803,086
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						6,807
親会社株主に帰属する当期純利益						2,226,322
自己株式の取得						1,120,100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	487	10,179	20,632	10,940	-	10,940
当期変動額合計	487	10,179	20,632	10,940	-	1,102,089
当期末残高	8,238	18,791	1,124	11,678	21,344	10,905,176

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,192,083	3,199,251
減価償却費	830,801	1,053,648
のれん償却額	19,593	34,930
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,944	12,596
賞与引当金の増減額(は減少)	23,110	38,711
短期解約返戻引当金の増減額(は減少)	3,728	24,438
受取利息及び受取配当金	1,998	2,794
助成金収入	-	67,439
支払利息	337	13,059
固定資産売却損益(は益)	2,840	462
固定資産除却損	46,653	41,345
投資有価証券評価損益(は益)	309,829	137,896
売上債権の増減額(は増加)	496,420	257,465
たな卸資産の増減額(は増加)	11,240	62,866
仕入債務の増減額(は減少)	73,857	329,893
未払金の増減額(は減少)	424,614	160,206
その他	93,024	127,079
小計	3,526,620	4,478,992
利息及び配当金の受取額	1,998	2,730
助成金の受取額	-	67,439
利息の支払額	337	13,059
法人税等の支払額	639,486	986,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,888,796	3,549,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	723,458	1,183,546
無形固定資産の取得による支出	139,232	139,393
投資有価証券の取得による支出	273,028	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	48,700	30,003
事業譲受による支出	139,126	-
敷金保証金の払込による支出	92,927	92,019
敷金保証金の回収による収入	22,673	38,346
長期貸付けによる支出	-	30,000
その他	64,169	868
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,457,969	1,435,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,372	-
ストックオプションの行使による収入	25,908	6,807
自己株式の取得による支出	310,072	1,140,282
リース債務の返済による支出	19,953	31,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,490	1,164,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,477	27,080
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,110,859	922,129
現金及び現金同等物の期首残高	6,452,374	7,563,234
現金及び現金同等物の期末残高	7,563,234	8,485,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数・・・19社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、株式会社プロドライバーズについては、全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Vision Mobile Hong Kong Limited他6社の決算日は9月30日となっております。決算日の差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具、器具及び備品 2～16年

レンタル資産 2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

短期解約返戻引当金

インフラサービス加入申込者及び携帯電話契約者の短期解約に係る手数料の返戻金見込額を見積り、短期解約返戻引当金として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表等作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

2. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」192,996千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」448,345千円に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資事業組合運用損」については金額が僅少なため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示しておりました「投資事業組合運用損」628千円、「その他」157千円は、「その他」785千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	700,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	600,000千円	700,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与手当	2,195,885千円	2,421,129千円
販売促進費	1,680,620 "	2,217,285 "
支払手数料	1,624,968 "	2,374,262 "
貸倒引当金繰入額	50,888 "	46,804 "
賞与引当金繰入額	224,877 "	244,830 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両運搬具	2,950千円	462千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
車両運搬具	60千円	-千円
レンタル資産	49 "	- "
計	109千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ソフトウェア	566千円	12,838千円
建物	- "	8,264 "
その他	47 "	1,151 "
計	613千円	22,254千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,172千円	702千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	11,172千円	702千円
税効果額	3,420 "	214 "
その他有価証券評価差額金	7,751千円	487千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14,758千円	14,671千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	14,758千円	14,671千円
税効果額	4,584 "	4,492 "
繰延ヘッジ損益	10,173千円	10,179千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,407千円	20,632千円
その他の包括利益合計	29,332千円	10,940千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,278,000	51,000	-	16,329,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加51,000株は、新株予約権の行使による増加によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	756	102,092	-	102,848

(変動事由の概要)

2017年8月16日の取締役会決議による自己株式の取得 102,000株
単元未満株式の買取による増加 92株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年新株予約権	普通株式	1,334,000	-	-	1,334,000	21,344
合計			1,334,000	-	-	1,334,000	21,344

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,329,000	32,698,200	-	49,027,200

(注) 当社は、2019年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 13,400株
株式分割による増加 32,684,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102,848	936,196	-	1,039,044

(注) 当社は、2019年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

2019年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得 243,500株
株式分割による増加 692,696株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年新株予約権	普通株式	1,334,000	2,668,000	-	4,002,000	21,344
合計			1,334,000	2,668,000	-	4,002,000	21,344

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 当社は2019年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要
増加した2,668,000株は、株式分割によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	7,563,234千円	8,485,363千円
現金及び現金同等物	7,563,234千円	8,485,363千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、ハイヤータイムシェアリングサービス事業で使用する車両であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業の財務状態のリスクに晒されております。

長期貸付金は、業務上の関係を有する企業に対するものであり、取引先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

リース債務は、ハイヤータイムシェアリングサービス事業の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,563,234	7,563,234	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,966,648	1,966,648	-
(3) 投資有価証券	18,828	18,828	-
(4) 長期貸付金 1	-	-	-
資産計	9,548,710	9,548,710	-
(5) 支払手形及び買掛金	877,495	877,495	-
(6) 未払金	1,427,604	1,427,604	-
(7) リース債務 1	-	-	-
負債計	2,305,099	2,305,099	-
デリバティブ取引 2	12,413	12,413	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,485,363	8,485,363	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,218,880	2,218,880	-
(3) 投資有価証券	18,126	18,126	-
(4) 長期貸付金 1	29,458	29,192	266
資産計	10,751,828	10,751,562	266
(5) 支払手形及び買掛金	1,203,040	1,203,040	-
(6) 未払金	1,564,178	1,564,178	-
(7) リース債務 1	77,979	76,430	1,549
負債計	2,845,198	2,843,649	1,549
デリバティブ取引 2	27,085	27,085	-

1. 長期貸付金及びリース債務については、1年内回収予定の長期貸付金及び1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(注 1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引

通貨関連

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	546,945	410,214

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注 3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,563,234	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,966,648	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	9,529,882	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,485,363	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,218,880	-	-	-
長期貸付金	1,638	27,819	-	-
合計	10,705,883	27,819	-	-

(注 4) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	39,769	35,971	2,238	-	-	-
合計	39,769	35,971	2,238	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表金額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	18,828	30,000	11,172
小計	18,828	30,000	11,172
合計	18,828	30,000	11,172

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額546,945千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表金額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	18,126	30,000	11,874
小計	18,126	30,000	11,874
合計	18,126	30,000	11,874

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額410,214千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について309,829千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について137,896千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		657,831	-	13,821
	ユーロ		87,318	-	1,408
合計			745,150	-	12,413

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		931,777	-	25,415
	ユーロ		79,398	-	1,669
合計			1,011,176	-	27,085

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2015年1月1日付で株式1株につき100株の分割、2017年7月1日付で株式1株につき2株、2019年10月1日付で株式1株につき3株の分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	2013年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員25名	当社取締役1名 当社従業員8名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,482,600株	普通株式 81,000株
付与日	2012年5月2日	2013年2月4日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年5月2日～2022年5月1日	2015年2月4日～2023年2月3日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 2014年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 2015年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	2013年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,210,800	78,000
権利確定	-	-
権利行使	42,000	-
失効	-	-
未行使残	1,170,600	78,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	2013年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
権利行使価格(円)	170	170
行使時平均株価(円)	1,637	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 2,050,201千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 58,984千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、2019年10月1日付で株式1株につき3株の分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員155名 当社子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 4,068,000株
付与日	2017年11月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年4月1日～2025年3月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた本新株予約権を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

2018年12月期の営業利益が21億円を超過し、且つ2019年12月期の営業利益が26億円を超過した場合
行使可能割合 30%

2020年12月期の営業利益が31億円を超過した場合
行使可能割合 30%

なお、及びの両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。

上記及びにかかわらず、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合
行使可能割合 100%

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする(以下同じ。)。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、上記(1)に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同じ。)もしくは従業員又は当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 上記(3)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (5) 上記(4)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による継承は認めない。また、新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (8) その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2019年10月1日付で株式1株につき3株の分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	4,002,000
付与	-
失効	-
権利確定	1,200,600
未確定残	2,801,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,260,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,260,000

単価情報

権利行使価格(円)	863
行使時平均株価(円)	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,208千円	78,644千円
未払事業税	32,232 "	42,159 "
資産調整勘定	34,511 "	26,323 "
未払社会保険料	8,450 "	10,680 "
貸倒引当金	28,712 "	33,665 "
短期解約返戻引当金	20,143 "	12,254 "
投資有価証券評価損	109,313 "	148,615 "
前受金	32,792 "	6,619 "
未払給与	23,107 "	24,312 "
資産除去債務	11,987 "	13,037 "
減価償却超過額	61,089 "	74,828 "
繰延資産償却超過額	5,444 "	15,059 "
その他	40,138 "	30,121 "
繰延税金資産小計	475,133千円	569,870千円
評価性引当額	22,405 "	65,234 "
繰延税金資産合計	452,728千円	504,635千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	4,383千円	8,293千円
固定資産圧縮積立金	- "	19,677 "
繰延税金負債合計	4,383千円	27,970千円
繰延税金資産純額	448,345千円	476,664千円
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	192,996千円	- 千円
固定資産 - 繰延税金資産	255,348 "	476,664 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「未払社会保険料」「繰延資産償却超過額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました54,033千円は、「未払社会保険料」8,450千円、「繰延資産償却超過額」5,444千円、「その他」40,138千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う製品・サービスについて国内及び海外における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「グローバルWi-Fi事業」、「情報通信サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「グローバルWi-Fi事業」は、Wi-Fiルーターの国内外のレンタル等を行っております。「情報通信サービス事業」は、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	グローバル Wi-Fi事業	情報通信サー ビス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,505,955	7,773,658	21,279,613	224,055	21,503,668	-	21,503,668
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,569	1,569	6,986	8,555	8,555	-
計	13,505,955	7,775,227	21,281,183	231,041	21,512,224	8,555	21,503,668
セグメント利益又は損失()	2,413,994	1,218,876	3,632,871	194,220	3,438,651	954,343	2,484,308
セグメント資産	3,334,159	2,060,298	5,394,457	340,439	5,734,897	7,817,118	13,552,015
その他の項目							
減価償却費	791,376	17,914	809,290	4,527	813,818	16,982	830,801
のれん償却額	-	12,403	12,403	7,189	19,593	-	19,593
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,007,064	99,051	1,106,116	95,532	1,201,648	59,426	1,261,075

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハイヤータイムシェアリングサービス事業、メディア事業、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 954,343千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,817,118千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	グローバル Wi-Fi事業	情報通信サー ビス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,732,581	8,954,898	26,687,479	630,688	27,318,168	-	27,318,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,031	1,031	6,562	7,594	7,594	-
計	17,732,581	8,955,930	26,688,511	637,251	27,325,762	7,594	27,318,168
セグメント利益又は損失()	3,301,654	1,363,364	4,665,018	266,732	4,398,286	1,073,219	3,325,066
セグメント資産	3,764,484	2,400,160	6,164,645	625,376	6,790,022	8,383,553	15,173,575
その他の項目							
減価償却費	937,974	29,078	967,053	60,318	1,027,371	26,277	1,053,648
のれん償却額	-	15,811	15,811	19,118	34,930	-	34,930
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	881,881	79,353	961,234	188,427	1,149,662	26,621	1,176,283

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハイヤータイムシェアリングサービス事業、メディア事業、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,073,219千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,383,553千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SKY	2,917,405	グローバルWi-Fi事業
(株)メンバーズモバイル	2,960,927	情報通信サービス事業

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SKY	3,768,432	グローバルWi-Fi事業
(株)メンバーズモバイル	3,364,808	情報通信サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	グローバルWi-Fi事業	情報通信サービス事業	計			
当期末残高	-	66,654	66,654	46,733	-	113,388

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	グローバルWi-Fi事業	情報通信サービス事業	計			
当期末残高	-	50,843	50,843	127,621	-	178,464

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	(株)メンバーズ モバイル	東京都 豊島区	250,000	移動体通信 機器販売事 業	(被所有) 直接19.0	固定通信事 業及び移動 体通信事業 の業務受託 等	固定及び移 動体機器等 の契約申込 の業務受託	2,960,927	売掛金	259,414
									差入保証金	132,753
									前受金	139,803
							移動体通信 機器等の仕 入	1,104,227	買掛金	120,912

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大田 健司	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.2	-	ストック・ オプション の権利行使	11,988	-	-

(注) 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250,000	移動体通信機器販売事業	(被所有)直接14.7	固定通信事業及び移動体通信事業の業務受託等	固定及び移動体機器等の契約申込の業務受託	3,364,808	売掛金	294,644
									差入保証金	140,590
									前受金	40,799
							移動体通信機器等の仕入	1,455,004	買掛金	145,680

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	200.95円	226.80円
1株当たり当期純利益金額	31.40円	46.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30.67円	44.49円

(注) 1. 当社は、2019年8月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,529,476	2,226,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,529,476	2,226,322
普通株式の期中平均株式数(株)	48,711,931	48,340,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,160,944	1,702,938
(うち新株予約権(株))	(1,160,944)	(1,702,938)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年11月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株4,002,000株)	2017年11月13日取締役会決議による新株予約権 (普通株式2,801,400株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月21日付の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条に規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 理由

手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的に実施することで資本効率向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 909,000株(上限)
- (3) 取得する期間 2020年2月25日から2020年4月30日まで
- (4) 取得価額の総額 1,000,000千円(上限)
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,328	39,769	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	38,209	-	2022年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,328	77,979	-	-

(注) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,470,011	12,937,295	20,547,349	27,318,168
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	980,874	1,587,659	2,925,985	3,199,251
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	669,313	1,075,384	1,986,739	2,226,322
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.75	22.09	41.00	46.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.75	8.34	18.99	4.99

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首より株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,563,619	7,165,255
売掛金	1 1,801,630	1 1,948,504
商品	66,859	129,896
貯蔵品	2,423	1,986
前渡金	229,646	481,219
前払費用	137,682	198,365
リース投資資産	-	30,924
その他	1 307,304	1 355,628
貸倒引当金	33,630	36,131
流動資産合計	9,075,536	10,275,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	257,852	328,064
構築物	-	8,337
機械及び装置	-	13,289
工具、器具及び備品	82,123	89,454
レンタル資産	650,240	651,049
土地	35,289	35,289
リース資産	1,598	-
建設仮勘定	42,905	7,323
有形固定資産合計	1,070,010	1,132,808
無形固定資産		
ソフトウェア	546,722	474,765
無形固定資産合計	546,722	474,765
投資その他の資産		
投資有価証券	566,938	428,340
関係会社株式	267,409	368,409
出資金	28,551	26,318
長期貸付金	-	27,819
関係会社長期貸付金	336,200	493,450
破産更生債権等	19,884	13,822
長期前払費用	30,062	30,464
繰延税金資産	410,630	434,473
その他	447,814	528,366
貸倒引当金	24,482	20,413
投資その他の資産合計	2,083,009	2,331,052
固定資産合計	3,699,743	3,938,626
資産合計	12,775,279	14,214,274

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 890,910	1 1,144,340
リース債務	2,328	30,924
未払金	1 1,388,211	1 1,542,583
未払費用	83,912	82,429
未払法人税等	535,171	562,053
前受金	305,449	211,000
預り金	1 192,908	1 267,748
賞与引当金	200,035	227,919
短期解約返戻引当金	50,026	35,802
その他	5,910	9,630
流動負債合計	3,654,866	4,114,432
固定負債		
リース債務	-	33,323
その他	35	7,835
固定負債合計	35	41,159
負債合計	3,654,902	4,155,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,360,330	2,363,734
資本剰余金		
資本準備金	2,178,329	2,181,732
その他資本剰余金	214,460	214,460
資本剰余金合計	2,392,789	2,396,192
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	44,585
繰越利益剰余金	4,656,063	6,653,383
利益剰余金合計	4,656,063	6,697,968
自己株式	311,010	1,431,110
株主資本合計	9,098,172	10,026,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,751	8,238
繰延ヘッジ損益	8,612	18,791
評価・換算差額等合計	861	10,553
新株予約権	21,344	21,344
純資産合計	9,120,377	10,058,682
負債純資産合計	12,775,279	14,214,274

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 20,373,195	1 25,442,235
売上原価	1 8,751,916	1 11,109,906
売上総利益	11,621,279	14,332,328
販売費及び一般管理費	1, 2 9,417,950	1, 2 11,384,268
営業利益	2,203,329	2,948,060
営業外収益		
受取利息	3,637	6,825
受取配当金	1,500	1,500
為替差益	9,728	-
業務受託手数料	1 23,423	1 41,513
助成金収入	-	66,810
その他	1 5,124	1 5,400
営業外収益合計	43,414	122,050
営業外費用		
支払利息	276	33
為替差損	-	515
自己株式取得費用	784	20,182
その他	739	3,194
営業外費用合計	1,800	23,925
経常利益	2,244,943	3,046,185
特別損失		
固定資産売却損	3 49	-
固定資産除却損	4 613	4 22,254
投資有価証券評価損	309,829	137,896
特別損失合計	310,492	160,151
税引前当期純利益	1,934,450	2,886,034
法人税、住民税及び事業税	732,470	872,250
法人税等調整額	201,923	28,121
法人税等合計	530,547	844,129
当期純利益	1,403,903	2,041,905

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品たな卸高		56,524		66,859	
当期商品仕入高		4,785,457		6,305,670	
小計		4,841,982		6,372,530	
期末商品たな卸高		66,859		129,896	
商品売上原価		4,775,122	54.6	6,242,634	56.1
労務費		99,738	1.1	239,248	2.2
経費	1	3,877,055	44.3	4,628,023	41.7
売上原価		8,751,916	100.0	11,109,906	100.0

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	2,931,793	3,336,488

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,347,376	2,165,375	214,460	2,379,835	-	3,252,160	3,252,160
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	12,954	12,954		12,954			
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益						1,403,903	1,403,903
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	12,954	12,954	-	12,954	-	1,403,903	1,403,903
当期末残高	2,360,330	2,178,329	214,460	2,392,789	-	4,656,063	4,656,063

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,721	7,977,650	-	18,786	18,786	21,344	8,017,781
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		25,908					25,908
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		1,403,903					1,403,903
自己株式の取得	309,289	309,289					309,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,751	10,173	17,925	-	17,925
当期変動額合計	309,289	1,120,521	7,751	10,173	17,925	-	1,102,596
当期末残高	311,010	9,098,172	7,751	8,612	861	21,344	9,120,377

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,360,330	2,178,329	214,460	2,392,789	-	4,656,063	4,656,063
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	3,403	3,403		3,403			
固定資産圧縮積立金の積立					46,297	46,297	-
固定資産圧縮積立金の取崩					1,711	1,711	-
当期純利益						2,041,905	2,041,905
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	3,403	3,403	-	3,403	44,585	1,997,319	2,041,905
当期末残高	2,363,734	2,181,732	214,460	2,396,192	44,585	6,653,383	6,697,968

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	311,010	9,098,172	7,751	8,612	861	21,344	9,120,377
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		6,807					6,807
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		2,041,905					2,041,905
自己株式の取得	1,120,100	1,120,100					1,120,100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			487	10,179	9,692	-	9,692
当期変動額合計	1,120,100	928,612	487	10,179	9,692	-	938,304
当期末残高	1,431,110	10,026,784	8,238	18,791	10,553	21,344	10,058,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	10～20年
機械装置	17年
工具、器具及び備品	2～16年
レンタル資産	2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 短期解約返戻引当金

インフラサービス加入申込者及び携帯電話契約者の短期解約に係る手数料の返戻金見込額を見積り、短期解約返戻引当金として計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）を当事業年度期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」196,260千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」410,630千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「投資事業組合運用損」については金額が僅少なため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用に表示しておりました「投資事業組合運用損」628千円、「その他」111千円は、「その他」739千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	206,233千円	310,808千円
短期金銭債務	243,321 "	334,270 "

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	550,000千円	650,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	550,000千円	650,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,295,720千円	1,717,450千円
仕入高	1,064,806 "	1,040,450 "
その他の営業取引高	289,687 "	271,695 "
営業取引以外の取引による取引高	28,290 "	50,101 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料手当	1,972,057千円	2,108,295千円
販売促進費	1,479,337 "	2,002,167 "
支払手数料	1,798,709 "	2,530,859 "
減価償却費	194,697 "	224,952 "
貸倒引当金繰入額	34,283 "	14,580 "
賞与引当金繰入額	194,416 "	215,429 "
おおよその割合		
販売費	43%	48%
一般管理費	57%	52%

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
レンタル資産	49千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ソフトウェア	566千円	12,838千円
建物	- "	8,264 "
その他	47 "	1,151 "
計	613千円	22,254千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	267,409	368,409

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	61,250千円	69,789千円
未払事業税	32,232 "	36,462 "
未払社会保険料	7,677 "	9,454 "
投資有価証券評価損	109,313 "	148,615 "
関係会社株式評価損	15,768 "	15,768 "
貸倒引当金	17,794 "	17,314 "
短期解約返戻引当金	15,318 "	10,962 "
前受金	32,792 "	6,619 "
未払給与	22,449 "	22,180 "
資産除去債務	11,987 "	13,037 "
減価償却超過額	60,936 "	74,743 "
繰延資産償却超過額	5,444 "	15,059 "
その他	22,045 "	22,435 "
繰延税金資産小計	415,013千円	462,444千円
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	415,013千円	462,444千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	4,383千円	8,293千円
固定資産圧縮積立金	- "	19,677 "
繰延税金負債合計	4,383千円	27,970千円
繰延税金資産純額	410,630千円	434,473千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「未払社会保険料」「繰延資産償却超過額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました35,167千円は、「未払社会保険料」7,677千円、「繰延資産償却超過額」5,444千円、「その他」22,045千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%	法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割等	1.41%	
評価性引当額の増減	2.11%	
所得拡大促進税制による税額控除	2.89%	
その他	0.05%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.43%	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	257,852	97,477	8,264	19,000	328,064	77,063
	構築物	-	8,891	-	554	8,337	554
	機械及び装置	-	14,580	-	1,290	13,289	1,290
	工具、器具及び備品	82,123	42,915	1,151	34,432	89,454	142,109
	レンタル資産	650,240	781,391	16,307	764,274	651,049	1,812,005
	土地	35,289	-	-	-	35,289	-
	リース資産	1,598	-	-	1,598	-	-
	建設仮勘定	42,905	78,189	113,771	-	7,323	-
	計	1,070,010	1,023,446	139,495	821,152	1,132,808	2,033,024
無形固定資産	ソフトウェア	546,722	124,468	16,314	180,111	474,765	682,260
	計	546,722	124,468	16,314	180,111	474,765	682,260

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

(1) 佐賀営業所企業主導型保育園

建物	84,002 千円
構築物	8,081 "
機械及び装置	14,580 "
工具、器具及び備品	6,256 "

(2) レンタル用モバイルWi-Fiルーター等の取得

レンタル資産	743,244 千円
--------	------------

(3) ウェブサイト制作、データベース開発等

ソフトウェア	90,241 千円
--------	-----------

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

(1) レンタル用モバイルWi-Fiルーター等の除却

レンタル資産	16,307 千円
--------	-----------

(2) ウェブサイト制作

ソフトウェア	16,314 千円
--------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58,113	14,580	16,148	56,544
賞与引当金	200,035	227,919	200,035	227,919
短期解約返戻引当金	50,026	35,802	50,026	35,802

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： https://www.vision-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求できる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2019年5月1日至2019年5月31日)2019年6月7日関東財務局長に提出

報告期間(自2019年6月1日至2019年6月30日)2019年7月4日関東財務局長に提出

報告期間(自2019年7月1日至2019年7月31日)2019年8月1日関東財務局長に提出

報告期間(自2020年2月25日至2020年2月28日)2020年3月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月30日

株式会社ビジョン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土屋 光輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジョンの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビジョンが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月30日

株式会社ビジョン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土屋 光輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョンの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。